

《加工食品の表示に関する学習会》

今や、私たち消費者の食生活のなかで切り離すことができない加工食品。しかし、その製造工程は家庭でつくる時と大きく異なります。現在の表示制度ではその行程はもちろん、すべての原料や産地も知ることはできません。製造工程や原料の仕入れ先に至るまで非情に複雑なことから、表示の義務化はできずにいるのです。

先に起こったミートホープ事件は食品偽装だけではとどまりませんでした。消費者に加工食品について多くの疑問を残しました。

今後も消費者が加工食品とうまく付き合っていくために、加工食品の表示と問題点について専門家をお招きして学習会を開催しますので是非ご参加ください。

講 師 藤田技術士事務所 技術士・農学博士 藤田 哲さん

日 時 8月9日 木曜日 午後1時30分～3時30分

場 所 主婦会館プラザエフ 5階会議室

* 下記の申込み票にてFAXでお申込みください

連絡・お問い合わせ

全国消費者団体連絡会（担当：菅）

東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6階

TEL03-5216-6024

FAX03-5216-6036

お申込み

所属団体	お名前	電話番号

本データについては、参加集約の目的以外には使用しません。